

## 令和4年度「京都やましろグルメライター」募集要項

やましろグルメを食べて・撮って・PRする「2022 京都やましろグルメライター」を募集します。  
旅の行程には欠かせない「グルメ情報」について、Instagramを通して広く情報発信し、新型コロナウイルスの影響で低迷する地域消費の拡大や、地域の魅力向上に繋がります。

### 1 活動内容「やましろグルメライターとは？」

①やましろグルメを撮影する ②食べる ③あなたのInstagramで発信する

- ・「京やましろ食～京やましろ産食材提供店～（※1）」のグルメをはじめ、京都府山城地域（※2）で発掘した新たなグルメ（チェーン店を除く。）を実際に食べて、1ヶ月あたり4店舗以上のグルメの内容・店舗に関する記事を、あなたのInstagramアカウントに投稿してください。
- ・対象となる店舗は、「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度（※3）」の認証店舗です。
- ・活動期間：令和4年8月～12月
- ・謝金：10万円（交通費等の取材費込み）

※1 山城産食材を食べて楽しめる飲食店等を、「京やましろ食～京やましろ産食材提供店～」として、やましろ産ごちそうさんプラットフォームが認定した店舗です。

※2 京都府山城地域：宇治市／城陽市／八幡市／京田辺市／木津川市／久御山町／井手町／宇治田原町／笠置町／和束町／精華町／南山城村

※3 飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を更に進め、府民の皆さま及び事業者の皆さまにとってより安心・安全な環境を整備するため、京都府が定めた基準に基づく感染防止対策が実施されている飲食店を認証する制度です。

（注）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動内容等をやむをえず変更する場合がありますことをあらかじめご了承ください。

### 2 事業の流れ

グルメライター募集期間	6月27日（月）～7月20日（水）
選考結果通知／事業概要説明（電話等）	8月上旬
グルメライター活動期間	8月～12月

### 3 応募条件

- ・年齢が20歳以上の方（R4.7.1現在）で性別は問いません。
- ・京都府内又は京都府山城地域の隣接府県（大阪府、奈良県、滋賀県又は三重県）にお住まいの方。
- ・Instagramアカウントで普段からグルメに関する情報発信をされている方。
- ・Instagramプロアカウントの設定をされている方又は採用された場合、Instagramプロアカウント移行の設定をしていただける方。
- ・京都府山城地域のいずれかについて、自身のInstagramアカウントで発信した実績がある方。

### 4 応募方法

- ・別紙「京都やましろグルメライター活動のルール」に同意の上、下記の通りメール（宛先 [dmo@ochanokyoto.jp](mailto:dmo@ochanokyoto.jp)）にてご応募ください。

- ・募集人員 3名程度

- ・メールへの記載内容 締切：令和4年7月20日（水）

①件名：京都やましろグルメライターの応募 ②氏名 ③住所（市町村まで） ④電話番号

⑤年齢（R4.7.1現在）⑥職業 ⑦Instagramのアカウント ⑧自己PR

⑨エリアの希望（〇〇市、〇〇町等） ※ご希望にそえない場合があります。

⑩お茶の京都DMOによる別途企画の案内可否（※4）

（※4）ご応募いただいた方には別途、お茶の京都DMOからお茶の京都エリアに関する取材企画のご案内をする場合があります。

（注）「Instagramのフォロワー数」「これまでのグルメについての投稿内容」「写真撮影技術」を総合的に考慮し、採用者を決定します。

**問合せ（京都やましろグルメライター事務局）**

**一般社団法人 京都山城地域振興社（お茶の京都DMO）**

（一社）京都山城地域振興社とは、京都府、山城地域12市町村が社員となり、地域と連携し戦略的な観光地域づくりを推進する組織です。  
京都府宇治市宇治乙方7-13 京阪宇治ビル 1階 電話：0774-25-3239 メール：dmo@ochanokyoto.jp

**主催：京都府山城広域振興局**

## 令和4年度「京都やましろグルメライター」活動のルール

### 1. 活動期間

令和4年8月～12月

### 2. 活動内容

京都府山城地域内のグルメについて、1ヶ月につき4店舗以上、あなたのInstagramアカウントで随時投稿してください。

### 3. グルメの選定について

- ・「京やましろ食～京やましろ産食材提供店～」のグルメをはじめ、京都府山城地域で新たに発掘したグルメ（チェーン店を除く。）を選んでください。
- ・グルメの種類はランチ、ディナー、スイーツ、お弁当等問いません。チェーン店は対象に含みません。
- ・京都府山城地域のなかから、事務局があなたの担当エリアを割り振ります。記事にする店舗は、「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」の認証店舗から選んでください。

### 4. 投稿のルールについて

- (1)記事の投稿は、あなた自身が管理するInstagramの公開アカウントで行ってください。
- (2)投稿する情報（画像やテキスト等）については、必ずあなたが撮影・執筆してください。
- (3)投稿には、必ず画像又は動画を掲載してください。
- (4)テキストには、①商品名 ②感想 ③店名 ④住所 ⑤店舗 URL ⑥商品価格 ⑦指定のハッシュタグ（別途指示）を記載してください。
- (5)事業目的に沿うように、自信を持ってお薦めできるグルメ情報を発信してください。
- (6)記事の投稿については、店舗側の了承を得た上で行ってください。
- (7)投稿された記事については、(一社)京都山城地域振興社が、自身の管理するSNSアカウントにて、共有（リポスト）しますが、「5 禁止事項」に該当する内容については、例外とします。共有した内容を記事としてカウントし、謝金をお支払いします。
- (8)投稿から1年間、投稿記事を削除しないでください。

### 5. 禁止事項

「京都やましろグルメライター」としての自覚を持った投稿をこころがけてください。

- (1)法律、法令に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2)特定の個人・団体等を誹謗中傷する内容
- (3)政治、宗教活動を目的とする内容
- (4)著作権、商標権、肖像権等、第三者の知的所有権を侵害する内容
- (5)人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (6)公の秩序または善良な風俗に反する内容
- (7)虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる内容
- (8)本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する内容
- (9)その他、京都府山城地域のPRに不相当と思われる内容

### 6. 免責事項

いかなる場合においても、(一社)京都山城地域振興社は、投稿内容について、京都やましろグルメライター及び第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

### 7. 著作権について

- ・投稿記事、掲載写真等の記事内容について、著作権は本人に帰属しますが、(一社)京都山城地域振興社、京都府内自治体、観光協会等の観光団体が地域の魅力PR 目的のために、パンフレットやWEBページ等の媒体で使用することを許諾してください。

### 8. 活動全般について

- ・「活動のルール」に違反する旨、事務局から指摘があった場合は、事務局の指示に従い、直ちに投稿内容や活動姿勢等を改めてください。万が一事務局の指示に応じない場合は、グルメライターの認定を取消することがあります。また、謝金支払後に、1年以内に投稿記事を削除するなど「活動のルール」に違反する行為があった場合、事務局からの指示に応じて謝金を返還いただきます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、事務局が取材先の条件や活動のルール等について、やむをえず活動方針を変更する場合がありますことを予めご了承ください。
- ・効果測定のため、活動終了後にはアンケートにご協力ください。

以上